

会 議 録

| | | | |
|--------------------|--|--|--|
| 会議の名称 | 豊中市市民公益活動推進委員会 | | |
| 開催日時 | 令和3年(2021年)5月21日(金)10時00分～11時40分 | | |
| 開催場所 | 市役所第二庁舎3階大会議室 (WEB会議) | 公開の可否 | <input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可 |
| 事務局 | 市民協働部 コミュニティ政策課 | 傍聴者数 | 0人 |
| 公開しなかった理由 | | | |
| 出席者 | 委員 | 直田会長、大島委員、佐藤委員、関委員、河辺委員、山本(恵)委員、山本(美)委員、飛田委員、山田委員、山本(和)委員、須戸委員 | |
| | 事務局 | 高橋部長、松永次長兼課長、別所参事、水谷主幹、大和課長補佐、村上副主幹、北田係長、小嶋係長、清水主事、田中、田村 | |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度(2021年度)の取組みについて 2 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進施策の実施状況について 3 その他 | | |
| 審議等の概要 (主な発言要旨) | 別紙のとおり | | |

令和3年度（2021年度）第1回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和3年（2021年）5月21日（金）10時00分～11時40分
場 所 市役所第二庁舎3階大会議室（WEB会議）
出席委員 直田、大島、佐藤、関、河辺、山本(恵)、山本(美)、飛田、山田、山本(和)、須戸
（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認。

2. 案件1 令和3年度（2021年度）の取組みについて

資料1：令和3年度（2021年度）市民公益活動推進に関する主な取組みのスケジュール

資料2：審議会部会設置について

資料に基づき事務局から説明。

部会設置について委員了解。

委員会規則第5条第5項に基づき、会長の指名により、直田会長を市民公益活動の推進部会の部会長に、乾副会長を地域自治の推進部会の部会長に選任。

案件2 令和2年度（2020年度）市民公益活動推進施策の実施状況について

資料3：令和2年度（2020年度）豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書（素案）

資料に基づき事務局から説明。

会長

施策の実施状況に関しては、それぞれの部会で担当の章について議論いただきたい。事務局からはなるべく早く修正版の資料を発送されたい。

案件3 その他

（1）協働事業市民提案制度に基づく市民提案について

資料4：令和3年度（2021年度）協働事業市民提案の状況について

資料に基づき事務局から説明。

委員

スケジュールに、協働事業の制度を本年度に見直すところがあるが、先ほど設置が決定した市民公益活動推進部会でも議論するのか。

事務局

制度案に関し、部会でご意見をいただきたいと思っている。

(2) 市民公益活動推進助成金事業について（報告）

資料 5：市民公益活動推進助成金（令和 3 年度(2021 年度)交付分）の決定内容

資料に基づき事務局から説明。

会長

審査部会長からコメントをお願いしたい。

委員

令和 3 年度交付決定の 15 事業は、対面で行う事業では施設や公園の利用ができないことから、少し足踏み状態となっているものもあると聞いている。その中で、趣旨や目的に変わりはないが実施手法を変更するということはあると思う。その辺りは事務局に柔軟な対応をお願いしたい。コロナ対応の事業をプラスアルファで行いたいと新型コロナ対策支援事業の助成金にも応募している団体もあり、コロナ禍に負けずに活動していきたいとの動きも感じている。事業が実施できるようにサポートしてもらえればありがたい。

(3) 新型コロナ対策支援事業（助成金）の申込状況等について

資料 6：市民公益活動推進助成金新型コロナ対策支援事業申込状況等

資料に基づき事務局から説明。

新型コロナ対策支援事業の助成金審査に関し、委員会での決定については、部会での結果を踏まえ会長一任とすることで委員了解。

（全般についての意見等）

委員

資料 3 の報告書案の助成金交付実績等に関し、令和 2 年度の助成予定額と助成確定額について、事業数は変わらないが、助成確定額が予定額の 45%となっている。これは例年と比べてどうなのか。例年以上に低いのなら、コロナの影響があるのか無いのか。

事務局

コロナ禍により事業規模が縮小したことや、対面で予定していた事業がオンラインになり支出が予定より少なくなったこと等により、交付確定額は当初の決定額より低くなっている。令和元年度においても、助成予定が 207 万 5000 円だったが助成確定で 142 万 6000 円となっており、例年、実際に事業を実施した後の確定額は下がることが多いが、令和 2 年度は下がり具合が大きかったといえると思う。

委員

コロナ禍での各団体の活動がほとんど見えない状態である。コロナ前は各団体がどのような活動状態で、コロナ後どのように展開していこうと考えておられるのかがわかればよいと思った。

事務局

コロナ禍の中で、オンラインに移行して事業を実施された団体が多く見られた。また、公共施設が閉館となったことから、使用可能な民間の施設を借りるなどして事業を実施されている団体もある。各団体それぞれ工夫して進めておられる状況だと思う。

会長

市民公益活動では対面でないとできないものも多々ある。お互いに知恵を共有しながら進めるしかないのではと思っている。

委員

数字が確定していないかもしれないが、市民活動情報サロンの利用人数について、どれぐらいの減り方なのか。

事務局

サロンの利用人数について、令和元年度が 7,208 人で、令和 2 年度は、速報値にはなるが、4,679 人である。休館や時間短縮の期間があったこと、また、開館している期間も、密にならないように人数制限を行っていることなどによって、来館者数が減っている状況である。

委員

了解した。

会長

平常時と比べて半減している状況だと思う。ただ、施設が閉まっても、電話での相談対応は続けており、相談件数が減るということでは無く、実質的な活動の減り方が半分になっているということではないと思っている。

委員

新型コロナ対策支援事業について、NPO や市民公益活動を応援する上で必要な仕組みであり、迅速に交付するとのことで、ぜひ応援したいと思う。コロナから 1 年経って活動をやめるところも出てきている状況の中、活動を続けている団体が新型コロナ対策の助成金に応募してコロナ禍に対応した事業を実施することで、いろいろな知恵が生まれてくると思う。通常の事業をオンライン化するだけでなく、コロナ禍で見えてきた課題に対応するための手法を考えたり、プログラムを開発したりするなど、前向きに取り組んでおられると思う。その情報や知恵、ノウハウというのは今回応募の団体以外の方々にも非常に有効なものになる。コロナ対応をする中で生まれた知恵やアイデア、ノウハウを、例えば市民活動情報サロンを通じて他の公益団体にも発信し共有していくと、助成金の交付以上の広がりがあり、市民公益活動全体のプラスになると思う。コロナで各団体が影響を受けている中、市民活動情報サロンも巻き込みながら広く英知を共有することを考えてもらいたい。

委員

コロナ禍で様々なことができなくなっている中で、助成金が新たな取組みを後押ししてくれる要素になるのではないかと感じた。新しいコロナ対策の方法や、実施結果等について、フィードバックがあればよいと思う。外に出ていくのが難しい人が、オンラインだと参加しやすくなる面があるが、その一方で、対面は対面の良さがあり、例えば会合が終了しても出会った人たちがもう少し交流を深めるチャンスがある。そのようなメリット・デメリットを洗い出していけばいい。また、助成金交付が決定した事業に関し、一人でも多くの方に知ってもらい参加を促したい。広報に関し、事務局でも工夫して、より多くの人に届くようにされたい。

会長

ノウハウを蓄積する点について、例えばウェブに掲載して知識を共有できるようにするとよいのではないかと。豊中市で整理したことは、他市でも参考になると思う。

委員

コロナ禍により始まったことではあるが、私たちもオンラインの会議に慣れてきてその良さもわかり、コロナが収束しても良い点については継続してもらいたい。今までと違う新しい生活様式に変わり、これまでと異なる方法に進化してきていることをこのまま発展させていき、上手に受け入れていく必要があると思う。

委員

報告書案に掲載されている各地区でのコロナ禍での取組みに関し、印象に残ったのは「オンライン夏まつり」と「パソコン研修」である。阪神淡路大震災から半年ぐらい経過した頃、被災地区でのフィールドワークで、地域の祭りの開催に関し、否定的な意見の方もいたが、涙を流しながら参加したという人もあり、祭りは単に楽しむだけではなく、コミュニティの中で求心力を持つような象徴的なイベントだと感じたことがある。コロナ禍のたいへんな時に祭りを企画されたのは、意義のあることだと思った。他の地区にも横展開したらよいのではないか。

「パソコン研修」も、オンライン化の進展への対応として、地域で広げていけばよいと思う。市としても、他の地域に取組みを紹介してはどうかと感じた。

資料4の協働事業市民提案での意見交換に関し、団体から個人情報保護に関する提案があったことで、データの扱いを今後どのようにしていくか興味深く感じた。行政が個人情報を使う際に、個人情報保護条例が壁になるケースが多い。災害や福祉の関係では、法律や条例で定めれば保護の規定の除外となり、活用できる仕組みも出てきている。孤独死にならないような取組みに使うといったことや、震災対策や地域の支え合い、災害時の要援護支援といったこともあると思う。テーマごとに区別して個人情報を扱うことや、場合によっては条例を策定することなど、こういった議論をきっかけとして考えてはどうかと感じた。

今はウィズコロナだと思うが、ワクチン接種でアフターコロナの状況となるかもしれない。状況が目まぐるしく変わっていく。その都度、市民にとって支援が必要なニーズや状況も変化していくと思う。市全体の話かもしれないが、広聴部門などとも連携して、市民がどんなことに困っているのか、その対応としてどういった活動が求められているのか把握し、支援の呼びかけにおいて事例紹介をして、困りごとに対応する活動を惹起することも考えられるのではないか。

会長

担当部署が把握している市民の課題を他部署でも共有することで、解決策につなげる仕組みを、行政改革として進めていける方法が出ればよいと思う。地域でもオンライン祭りなどのノウハウを持つ地域が他の地域で研修の講師として伝えることなども、お互いにとってメリットがあるのではないかと思う。

委員

地域に関しては、自治会加入率が低下し、会員数も減少している。自治会が隣の自治会と合併して消滅してしまったのか、そのものが消滅したのか気になるところである。台風や地震の経験を経て地域のつながりの重要性の認識は広がっていると思うが、自治会の役割があまり認識されていないのかもしれないと改めて感じ、地域自治システムの必要性は増していると思う。コロナ禍の中で、大多数の地域自治組織はオンラインに移行できていないように見受けられる。一方、市民公益活動団体等ではオンライン対応ができており、市民公益活動団体と地域団体の活動がどこかで融合し、地域のシステムの中にオンラインに対応した活動を取り込めるような事例が出てくるとい

いのではと思った。コロナ禍を経て自治会組織も変わっていく必要があると感じた。

委員

大学でもこの状況でやむを得ずオンラインでの授業を開始したが、オンラインのほうが良いという側面もある。知識提供型の講義は再度録画を聞き直し確認することもできる。コロナ禍が収まった後も授業の一部はオンデマンドで実施するほうがよいのではという話もある。対面ではなくオンラインのほうが良いことも出てきているかもしれないことを、一度調べてみると良いと思う。助成事業や地域自治活動で実施したことの検証を団体等が自ら行うのは難しいと思うので、外部あるいは行政が検証してみるのも良いと思った。その中で使えるものや、これから発展させていけるものがあれば、それをサポートしていければよく、新しい支援の形ができていけばよいのではないか。オンラインの中でデジタル・ディバイドと呼ばれる情報格差の状況が明確になってきているが、若い人たちがそういうものを得意であるとする、そうではない方達との交流の機会になるかもしれない。新しいつながりの機会としても使えるような仕組みを考えていけたらいい。

委員

NPO 担当課長連絡会議がコロナ禍で未開催であったとのことで、情報が入っていないかもわからないが、NPO 法人の条例 4 号指定は府内で 7 団体ぐらいと少なく、認定 NPO 法人も府内で 60 団体ぐらいと少ない。大阪府の審議会において、寄附金の税額控除の側面だけではなく、協働の視点で制度活用の意味を考えていこうとの議論になっている。府では、4 号指定取得を促進するためのセミナーも開催しており、豊中市としてもその方向で啓発していく方策を考えているのか。助成金を活用しながら力を付けていくことは素晴らしいことだと思うが、自らが寄附を集めながら自分たちの活動を推進していくという方向性も同時に検討していく必要がある。必ずしも認定 NPO 法人や、条例での 4 号指定になる必要は無いが、このような制度があることを一般の方が知り、税制優遇が受けられるのであれば団体に寄附をしていきたいという行動が広がることを、協働という観点から進めていかれたい。大阪府は、団体が行政等と地域課題解決のための取組を協働で行い、共助社会を実現する一環として市民公益税制を考えており、ぜひ豊中市としても検討してもらいたい。夢基金で助成金の原資を集めるのも 1 つではあるが、団体への寄附を活性化することも考えてもらえればと思う。コロナ禍で、クラウドファンディングが増えていると聞いている。そういう動きもお願いできればと思う。

事務局

4 号指定はハードルが高いという声は聞いたことがある。市民活動情報サロンで団体の相談対応や専門講座等を行っているが、4 号指定に関する講座等は行っておらず、今後の検討課題と思っている。

委員

条例指定にチャレンジすることで、様々な要件を満たしていく必要があり、団体運営の整理にも活かされることにもなる。

事務連絡

○第 1 回市民公益活動推進助成金審査部会 5 月 22 日(土)開催

3. 閉会